

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(21) 農地利用最適化関連事業	本省	—	10,398	10,388	▲10	—
事案の概要	国(農林水産省)は、農業委員会交付金(委員の基本報酬や、農業委員会事務局の職員設置等に要する経費について交付)、農地利用最適化交付金(委員の最適化活動等の実績に応じて交付)により、農地利用の最適化に取り組む農業委員会を支援している。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 農業委員会による農地利用の最適化活動について

農業委員会による積極的な最適化活動を促すため、委員1人のひと月当たりの活動日数のおおよその目標を示し、その達成状況を交付金の交付水準と連動させるべき。

また、相談を受けて都度確認する受け身の役割だけでなく、地域の農業者の意向確認など、地域の将来を見据えて農業委員会として行うべきより積極的な活動を農林水産省として具体的に明確化し促すべき。

2. 農業委員・推進委員の活動実績等の把握について

各委員の負担に配慮しつつ、農地の所在地・面積、意向内容、話し合いの内容などできるだけ詳細に活動内容を把握し、農業委員会活動の「見える化」を徹底すべき。

3. 地域の農業者の今後の農地利用に関する事前の意向把握について

農業委員・推進委員が、相談を受けた都度、農地の出し手と受け手のマッチングを行うことは容易でないため、農業委員会が地域の農業者の今後の農地利用に関する事前の意向把握を計画的に行うべき。

また、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法改正で導入された、地域の農地の在り方を示す「目標地図」の素案を作成する農業委員会が積極的に意向把握を行うべき。

4. 新規就農・新規参入希望者の情報共有について

農地の出し手と受け手とのマッチングを幅広くかつタイムリーに実施できるよう、農業委員会・市町村担当部局・農地バンクの間でデータベースを構築し、随時情報共有できる体制を整備すべき。

反映の内容等

1. 農業委員会による農地利用の最適化活動について

農地利用最適化交付金について、令和4年度から委員の活動日数に応じて交付する仕組みに見直しを実施した。

また、国が通知で定めている農業委員会として行うべき最適化活動を促す観点から、同通知を見直し、前年度の活動日数が目標を上回る実績値であった場合、当該年度の目標は、前年度の実績値以上とするよう農業委員会を指導することとする。

2. 農業委員・推進委員の活動実績等の把握について

国が通知で定める活動内容の記録様式の活用について、全国農業委員会会長大会等で決議するとともに、系統組織である全国農業委員会ネットワーク機構を通じて、徹底させることとする。

3. 地域の農業者の今後の農地利用に関する事前の意向把握について

農地利用最適化交付金の交付額の算定に当たり、推進委員等の担当区域の意向把握の実施状況等に応じた加算点を設定するよう、実施要綱の見直しを行う。

4. 新規就農・新規参入希望者の情報共有について

令和4年度中に農業委員会・市町村担当部局・農地バンクの間で、新規就農・新規参入希望者の情報を共有できるデータベースを構築する。